

## こども保険と増税の違い

Q1. 「保険」と言いつつ、単なる負担増であり、形を変えた増税ではないか。

- こども保険は、子育て支援に必要な給付を行うため、薄く広く、事業者や勤労者の負担を求めるもの。新たな負担は、全額、子育て支援に回る。負担額と給付額が一致しているので、国民全体で見れば、全く負担増にならない。給付が前提になっている点で、増税とは違う。
- (保険料0.1%の場合) 年収400万円の家庭の場合、月240円の負担増となるが、就学前の子どもがいれば、1人当たり月5千円の給付を受けられる。子育て世代には、大変な恩恵がある。
- なお、年金や医療・介護で、社会保険料は全体で約15%。また、安倍政権では、雇用保険料率を2年連続で0.1%ずつ負担を引き下げた。決して大きな負担をお願いしているわけではない。

Q2. 「保険」と言いつつ、就学前の子どもがいない世帯にとっては、単なる負担増だけではないか。

- 子どもが増えれば、人口減少に歯止めがかかり、経済・財政や社会保障の持続可能性が高まる。こども保険の導入により、企業や勤労者を含め、全ての国民にとって大きな恩恵があり、子どもがいない世帯にとっても、単なる負担増ではない。
- なお、年金も、支給開始前にお亡くなりになると、給付は受けられない。また、医療や介護も、健康だと給付は受けられない。あくまで保険なので、完全に給付と負担が一致するわけではない。